令和８年度 第１回 佐倉市空家等対策協議会 会議要録

日時	令和８年１０月９日（金） １０時００分 ～　１１時３０分		場所	佐倉市役所　１号館３階会議室
出席者等	委　員	西田会長、横山副会長、笹井委員、髙橋委員、尾形委員、神村委員 （欠席：田中委員）		
	事務局	都市部住宅課　新川課長、荻野副主幹、井上主査、福井主任主事		
	その他	なし		
会議形式		一部非公開		

概　　要

１　委嘱状交付式、開会（公開）

・西田市長から委嘱状を交付。

・委嘱状交付後、住宅課長の司会進行で会議を開始。

２．市長挨拶（公開）

・西田市長から本協議会を開催するにあたっての挨拶を行う。

３．　委員紹介（公開）

・住宅課長から、新たに委嘱された委員の紹介を行う。

４．事務局紹介（公開）

・担当職員から、自己紹介を行う。

５．議事

（１）佐倉市空家等対策協議会の運営について（公開）

・住宅課長が引き続き司会進行を行い、本協議会の運営方針について、必要な事項の取りまとめを行う。

・まず、事務局職員から、資料配布した「佐倉市空家等対策協議会の運営について（案)」を説明。説明後、委員からの質疑等を求めたが、意見等はなし。全会一致で事務局案のとおり運営することとなる。

・次に、会長の選出について、会長は委員の互選により定めることとなっているため、委員からの推薦等を伺う。

・委員から事務局一任という提案を受け、事務局から「西田」市長を推薦、委員全員から同意を得られたため、「西田」市長を会長に選出する。

・副会長の選出については、委員のうちから会長が指名することと定められているため、「西田」会長に、副会長の指名を依頼する。

・「西田」会長から、「横山」委員を指名し、同委員からの副会長就任の同意を得られる。

◎ここからの議事進行を西田会長が行う。

（２）佐倉市空家等対策計画の概要について（公開）

・事務局職員から配布した佐倉市空家等対策計画の概要」を用いて、本計画の内容を説明する。

・説明後、委員に質疑等を求めたが、意見等なし。

（３）佐倉市管理不全空家等及び特定空家等の認定基準について（公開）

・事務局職員から配布した「空家法と地域のまちづくりについて（国土交通省　住宅局　住宅総合整備課　住環境整備室)」を用いて、昨今の空き家を取り巻く国に動向を説明する。

・説明後、「佐倉市管理不全空家等及び特定空家等の認定基準について」を、配布資料を用いて認定基準を説明する。

・説明後、委員に質疑等を求めたが、意見等なし。

（４）これまで認定した特定空家等及び管理不全空家等の現状と今後の方針について（非公開）

・個人情報が含まれる内容であるため非公開。

（５）今後の予定について（公開）

・次回の会議の開催時期は、令和９年１月頃を予定。

・議事内容は、これまで認定した特定空家等、管理不全空家等の進捗確認と今後の対応方針についてと、当課で対応している空家等のうち、新たに特定空家等、又は、管理不全空家等に認定すべきかについて諮問予定であることを説明する。

・説明後、委員に質疑等を求めたが、意見等なし。

議事終了後、住宅課長に司会が戻り、会議終了。